

Acoustical Science and Technology 投 稿 規 定

一般社団法人日本音響学会 編集委員会
令和7年1月改定

目 次

- I 名称と内容
- II 原稿の種別
- III 二重投稿の禁止
- IV ページ数と掲載料及びページ超過料金
- V 投稿者の資格
- VI 倫理面での配慮
- VII 著作権
- VIII 原稿提出（投稿時）から掲載までの手続きと採否の決定
- IX 原稿（本文）執筆要項
- X 採録時における最終提出物

I 名 称 と 内 容

一般社団法人 日本音響学会は、日本音響学会誌（以下、和文誌という）を毎月、Acoustical Science and Technology（以下、AST誌という）を奇数月に刊行する。AST誌は科学技術情報発信・流通総合システム（以下、J-STAGE）にて公開されるオープンアクセスジャーナルである。

AST誌には、投稿原稿として Paper, Technical Report, Acoustical Letter, Review, Short Note, Translated Paper, Translated Letter 及び編集委員会からの依頼原稿として Tutorial 等を掲載する。

本稿では、投稿原稿に関する規定を記す。

II 原 稿 の 種 別

- (1) **Paper** 音響学に関係ある研究や技術開発、あるいは教育手法の成果をとりまとめた論文で、その内容が、学術や産業上、あるいは音響教育上興味がある、又は、有意義であるもの。
 - (2) **Technical Report** 試験結果・計測結果・設計資料、並びに教育手法やそれに関わる技術の開発などで、音響に関する技術や教育の進展に資する内容であるもの。
 - (3) **Acoustical Letter** 萌芽的研究や試験研究・調査の成果等で、速報性が重視されるもの。
 - (4) **Review** 音響学に関連する分野の研究状況を広い視野からまとめたもの。
 - (5) **Short Note** 討論、教育に関する報告、学会に対する意見や提案など。
 - (6) **Translated Paper 及び Translated Letter** 和文誌に掲載された論文等で、英訳して AST誌に掲載することが適当であると編集委員会が判断したもの。ただし、新たな査読付き Paper あるいは Acoustical Letter としては認められない。Translated Paper 及び Translated Letter については、原則として著者の申し出に基づくものとする。和文論文等の正確な英訳であること。
- なお、Translated Paper 及び Translated Letter の脚注には、対訳となった和文誌の論文あるいは研究速報の掲載日等の情報が記載される。

なお、兵器などの直接軍事に関わる内容の論文については、この投稿を受け付けない。

III 二重投稿の禁止

Paper, Technical Report, Acoustical Letter, Review, Short Note は、既に本学会和文誌、AST誌及び他学会誌等に発表されたもの、発表されることになっているもの、あるいは投稿中のものであってはならない。ただし、和文誌の研究速報及び Acoustical Letter に発表した内容を充実させて和文誌の論文、技術報告、AST誌の Paper, Technical Report として投稿することができる。

1. 著作権が他にある著作物の投稿の禁止

- (1) 他の著者により著された著作物の内容と同一あるいは極めて類似した内容を投稿してはならない。
- (2) 他者が著作権を保有する著作物に掲載された図表等の素材を、著作権者に無断で使用してはならない。
- (3) 投稿者自身が著者であっても著作権が他者にある場合には、著作権者の了解なしにその内容を投稿してはならない。

2. 二重投稿の禁止

- (1) 既に本学会和文誌・AST 誌あるいは他学会誌に査読を経て掲載された、あるいは投稿中の同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容を含む著作物を投稿してはならない。なお、本項及び以下の項において「掲載」とは冊子等の紙媒体による方法だけでなく、インターネット等を用いた電子的な方法によるものも含む。
- (2) 投稿物と同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容であっても、下記の媒体に掲載された場合には、「1.」に記載した問題が生じていないこと、適切な引用を行うことを条件として、二重投稿とはみなさない。
 - ① 音響学会あるいはその他の学会等が主催する研究発表会、研究会、セミナーならびに国際会議等の概要集
 - ② 特許公報
 - ③ 大学の卒業論文、修士論文、博士論文
 - ④ 大学あるいは企業の技術報告
 - ⑤ 各種研究費の成果報告
 - ⑥ プレプリント。ただし当面の間、原則 arXiv と Jxiv のみを認める。
 - ⑦ その他、上記と同類と判断できる媒体
- (3) 上記の規程に従うかどうかが明確に決められない場合については、編集委員会で検討する。

IV ページ数と掲載料及びページ超過料金

1. 刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数

AST 誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数は表-1 に示すとおりとする。なお、投稿時の見積りページ数が制限（刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数の合計）を明らかに超える場合は、査読前に再提出を求めることがある。また、査読による原稿の修正後のページ数が制限を超えた場合も掲載不適当となることを踏まえて、原稿を作成すること。

表-1 AST 誌の刷り上がり規定ページ数と最大超過ページ数

種 別	刷り上がり規定ページ数	最大超過ページ数
Paper Technical Report Review Translated Paper	8 ページ以内	4
Acoustical Letter Short Note Translated Letter	4 ページ以内	0 (注2, 注3)

(注1) AST 誌の刷り上がりは、1 ページ当たり 1,050 語程度である。ただし、Paper, Technical Report, Review, Translated Paper は、最初の 1 ページは題名、氏名、所属、アブストラクトに 700 語程度が必要である。また、著者紹介のスペースとして 1 人当たり 150 語程度が必要である。Acoustical Letter, Translated Letter では、題名、氏名、所属、アブストラクトに 600 語程度が必要である。Short Note では、題名、氏名、所属に 400 語程度が必要である。

(注2) Acoustical Letter の刷り上がりページは 4 ページ以内である。ただし、参考文献のみが記載された 1 ページの超過は認める。

(注3) Short Note, Translated Letter の刷り上がりページは 4 ページ以内である。5 ページ以上の掲載ページ数は認めない。

2. 掲載料及びページ超過料金

平成 24 年 1 月より、AST 誌はオンラインのみの出版となったので、別刷印刷は行わない。

表-1 に示す投稿論文の著者は、原稿の種別ごとに表-2 に示す掲載料を支払うものとする。

表-1 に示す規定のページ数を超過した場合には、表-2 に示すページ超過料金が追加で課せられる。

表-2 AST 誌の掲載料とページ超過料金

種 別	掲載料（税別）	ペー ジ超過料金（税別）
Paper		1 ページ：10,000 円
Technical Report		2 ページ：25,000 円
Review		3 ページ：40,000 円
Translated Paper		4 ページ：60,000 円
Acoustical Letter	50,000 円	5 ページ以上の掲載ページ 数は認められない。IV (注 2, 注 3), 注 6
Short Note	25,000 円	
Translated Letter		

(注 4) 特別の理由があつて、編集委員会が認めた場合には、表-1 の最大超過ページ数の制限を超えることができる。

ただし、最大超過ページ数を超えたページ超過料金は、1 ページ当たり 20,000 円とする。

(注 5) 原稿を LaTeX 形式によって投稿した場合 (“IV 原稿（本文）執筆要項” 参照）、掲載料は表-2 に示す料金の 2 割引とする。この割引はページ超過料等には適用されない。

(注 6) Acoustical Letter の 5 ページ目に参考文献のみを記載した場合は、1 ページ分のページ超過料金 10,000 円（税別）が発生する。

3. 英文校閲の費用について

“IV 原稿（本文）執筆要項” のとおり、最終原稿について、原則として学会による英文校閲を行うが、この料金（刷り上がり 1 ページ当たり 5,000 円以内）が上記の料金に付加される。詳細は後掲を参照のこと。

4. 掲載料の計算例（下記料金に英文校閲料が加算される）

(例 1) 刷り上がり 8 ページの Paper の場合

50,000 円（税別）（掲載料のみ）

(例 2) 刷り上がり 9 ページの Paper の場合

50,000 円（掲載料） + 10,000 円（ページ超過料金） = 60,000 円（税別）

(例 3) 刷り上がり 10 ページの Paper で、原稿を LaTeX 形式で提出した場合

50,000 円（掲載料） × 80% + 25,000 円（ページ超過料金） = 65,000 円（税別）

5. 掲載料の免除

著者の経済的理由により掲載料の支払が困難な場合には、その一部又は全額を免除することがある。この掲載料の免除については、著者の申し出に基づくこととし、その適用については編集委員会で論文の内容及び経済的理由などを考慮して決定する。原則として、ページ超過のある原稿は免除対象からはずれる。

6. カラー印刷

J-STAGE 公開版はカラーの図・写真であればカラーで掲載される。カラー掲載の著者の費用負担は発生しない。

V 投稿者の資格

特に制限は設けない。なお、投稿原稿の著者は、法人及び組織名での投稿は認めない。また、いったん投稿された投稿原稿の著者を変更することは認めない。著者を変更する場合は、いったん投稿を取り下げて、再投稿すること。

VI 倫理面での配慮

下記に該当する場合はその旨を投稿原稿中に明記する必要がある。

1. 利益相反に関して

利益相反が存在する場合（疑いのある場合も含む）には、筆者は原稿中でその情報（金銭授受、人間関係等）を開示しなければならない。

2. プライバシー保護（インフォームドコンセント）に関して

実験・調査の対象者（以下、実験参加者）のプライバシーは十分に尊重されなければならない。実験参加者の個人を

同定できるような情報は、原則として公開してはならない。ただし、記事の目的上公開が必要な場合は、実験参加者へ事前に説明の上で許諾を取り、原稿中でその旨を明記すること。

3. 人間・動物を対象とした研究倫理に関して

人間を対象とした実験・調査が含まれる場合、研究機関・国・自治体等が定める倫理的な基準、及び、ヘルシンキ宣言に、研究手法が準拠していること。その基準に抵触する恐れがある場合には、手法が倫理上適切なものであり、所属機関の倫理委員会の承認が得られている旨を明記すること。

実験動物を用いた研究の場合、機関や国が実験動物の保護等について定めるガイドラインにその手法が準拠していること。

4. 生成 AI に関して

原稿の作成における生成 AI ツール（以下、AI）の使用については、以下のとおりとする。

- (1) AI を著者に含めることはできない。
- (2) AI は原稿作成の補助的役割として使用すること。ただし、AI そのものに関する研究や、実験用ツールとして AI を利用することは妨げない。
- (3) 原稿作成に AI を用いた場合は、原稿中で AI の利用を明記すること。ただし、AI による校閲（スペルチェック や文法チェック等）については AI 利用の記載は不要とする。

VII 著作権

AST 誌に掲載された論文等の著作権（著作財産権、Copyright）は日本音響学会に帰属する。また、掲載された Paper 等には、クリエイティブ・コモンズ「表示・変更禁止 4.0 国際」ライセンス（CC BY-ND）が適用される。これ以外の条件による論文等の利用に関しては、日本音響学会による個別の許諾を必要とする。ただし、著者自身が翻訳などで利用することは差しつかえない。上記ライセンスに関しては、下記 Web サイトを参照のこと。

<https://creativecommons.jp/licenses/>

VIII 原稿提出（投稿時）から掲載までの手続きと採否の決定

投稿は AST 誌ホームページ (<https://journals.acoustics.jp/ast/>) から行うこと。投稿原稿（本文）のテンプレート、必要書式は AST 誌ホームページからダウンロードできる。テンプレートには LaTeX 形式と MS-Word 形式がある。テンプレートを用いた場合の提出物については後掲の付録“学会指定のテンプレートを用いた場合の提出物”を参照のこと。投稿時の原稿は原則として PDF ファイルに変換すること。

1. 投稿の方法

AST 誌ホームページから投稿用 Web サイト (<https://mc.manuscriptcentral.com/asjast>) にアクセスし、ID を作成の上、投稿する。

投稿の手順及びパスワードの変更などは、AST 誌ホームページにあるマニュアルを参照のこと。

編集委員会への連絡事項は“Cover Letter”へ入力する。連絡事項の例は次の通り。

- a. 英文校閲を受けない場合の理由を“著者又は著者の一部に英語を母語とするものがいて、十分吟味している。”、“独自に添削業者に依頼している。”などのように記入。なお、英文校閲を受けない旨連絡があった場合でも、編集委員会が必要と認めた場合は、英文校閲を受けることになる。
- b. Acoustical Letter の投稿で、編集委員会もしくは研究委員会の推薦がある場合には、その旨と該当講演の年、季、講演番号等を記入。
- c. 再投稿の場合は前回の論文番号を記入。

上記のほか、特に編集委員会へ連絡したいことを記入。

本学会の研究発表会等で発表した内容を Acoustical Letter として投稿する場合には、講演論文等を PDF ファイルとして原稿と共に提出することが望ましい。

問合先：〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-20 ナカウラ第 5 ビル 2 階

一般社団法人 日本音響学会編集委員会 Tel. 03-5256-1020, Fax: 03-5256-1022

e-mail: asj-editcom-sec@acoustics.jp

2. 査読

編集委員会では投稿論文の掲載の可否の判断にあたり、査読者に意見を求める。査読基本方針等は、後掲の付録“査

読の基準”を参照のこと。

- (1) 原稿の修正を求めた際、著者に返送後 60 日（ただし、Technical Report, Acoustical Letter, Short Note については 30 日）を経過しても再提出されない場合は、受付登録が取り消される。

3. 採否の決定

- (1) 編集委員会において掲載の可否が決定され次第、その旨を著者に通知する。
- (2) 著者は、最終原稿提出の通知を受け取り次第、速やかに投稿原稿の編集可能な電子ファイルを投稿用 Web サイトにアップロードすること。この編集可能な電子ファイルは、編集委員会において英文校閲が必要と判断された場合を除き、編集委員会が採録を決定した原稿と同じものでなければならない。
- (3) 英文校閲用の原稿は書式が異なるので、“**IX 原稿（本文）執筆要項**”「5. 英文校閲制度について」を参照のこと。

4. 早期公開

掲載が決定した投稿論文 PDF は J-STAGE の早期公開制度にもとづき、掲載決定時点からおよそ 1 週間後から J-STAGE で公開される。校正を行った最終版の発行後、早期公開のページには最終版のページへのリンクが表示される。

5. 掲載号の決定

掲載が決まり次第学会から連絡する。なお、会誌の目次は、刊行（奇数月 1 日）のおおよそ 3 か月前に決定する。

6. 著者校正

刊行日（奇数月 1 日）の 30 日～40 日程度前に AST 誌の刊行を委託している“学会誌刊行センター”から初校の校正について依頼があるので、校正刷り到着後、指定された日（通常数日）までに返送する。

- (1) 校正の際には、採録決定時の内容・表現などを一切変更してはならない。
- (2) 数式、数値、図、表、文の脱落・誤記には十分注意する。

IX 原稿（本文）執筆要項

1. 一般事項

- (1) 使用言語は英語に限る。英文は正確な意味を伝える文章とし、十分に推敲する。また、投稿前に英文校閲を行うこと。事前に英文校閲を行っている等、編集委員会で不要と認めた場合を除き、採録決定後、学会所定の業者による英文校閲が行われる（「5. 英文校閲制度について」を参照のこと）
- (2) 用紙は A4 判縦長とする。AST 誌ホームページより LaTeX 版又は MS-Word 版のテンプレートをダウンロードして用いること。
- (3) 論文題目には、当該分野で十分認知されていない用語を使わない。原則として略語は使用しない。
「New ~」「Novel ~」など主観的な表記は避ける。
- (4) 副題をつける場合は、主題の後に：（コロン）を用いること。
- (5) 50 ストローク以内の Short Running Title（奇数ページ上部に入れる簡略化した題目）を指定すること。
- (6) アブストラクトは 200 語以内（Acoustical Letter, Translated Letter は 100 語以内）で、本文中の図表及び参考文献は引用しない。Short Note ではアブストラクトは不要である。

2. 本 文

〈書式〉

- (1) 全体の書式はテンプレートに従う。
- (2) Paper, Technical Report などでは章の表題に通し番号をつける。
(例：1. Introduction) ただし、Short Note では章と節の区分はつけない。
- (3) 脚注は避ける。

〈数式〉

- (1) 数式を文章の中に入れる場合には $(a+b)/(c+d)$, $\exp(i\omega t)$, $\exp(-t/a)$ などのように書く。別行とする場合に限り、

$$\frac{a+b}{c+d} \quad e^{i\omega t} \quad \exp\left(-\frac{t}{a}\right)$$

などのように書いてもよい。

- (2) 式を別行とするときには、式 1 行を 2 行分とする。長い式は 1 行に納まる長さで区切って行を改める。
- (3) 二重添字、指數の添字、一般には使用されていない文字記号などは不可。

〈文字・活字〉

- (1) ドイツ文字はなるべく使用しない。
- (2) 小数点は(.)とし、コンマ(,)は用いない。
- (3) 諸記号の字体は表-3のとおりとする。

表-3 諸記号の字体

(種別)	(字体)	(例)
数学的演算記号	立体	\sin, \sinh
単位記号	立体	$\text{cm}, \text{km}, \text{M}\Omega$
ベクトル量	イタリック(ポールド)	速度 V , 力 F
量記号	イタリック	周波数 f , 長さ l
化学記号	立体	$\text{H}_2\text{O}, \text{BaTiO}_2$

- (4) 量記号は、原則としてラテン語又はギリシャ語のアルファベットの一文字とし、場合によっては、添字又はその他の修飾用符号を付けることができる (JIS Z 8202-0 の 3.1.1 参照)。
- (5) 単位記号には、量の特別な性質又は関与した測定状況に関する情報を示す手段として、どんな修飾記号であれ付加してはならない (JIS Z 8202-0 の 3.2.1 参照)。
 - (例 1) $U_{\max} = 500 \text{ V}$ ($U = 500 \text{ V}_{\max}$ とはしない)
 - (例 2) $L_p = 43 \text{ dB}$ ($L_p = 43 \text{ dBA}$ とはしない)

論文中で使う単位記号については、ホームページの「投稿関連文書」(<https://acoustics.jp/journal/kitei/>)に記載の「量の記述と単位の基準」も参照のこと。

〈引用文献記載法と記載例〉

- (1) 文献は本文の最後にまとめ、文献の著者名は原則として全員の氏名を記載する。なお、英文以外の論文を引用する場合には、(in Japanese) 等の記述を付加する。
- 表記法…引用順に番号を付す。本文中の引用方法は、本文中の文字と同じ文字の大きさで [1], [1, 2], [1-3, 6] のように文献番号を記入する。文献の記載は次による。
 - a. 雑誌(学会誌等)の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, 卷, 開始ページ-終了ページ(年)。
 - (例 1) [1] M. Yamada and T. Tsumura, “Do piano lessons improve basic temporal controllability of maintaining a uniform tempo?”, *J. Acoust. Soc. Jpn. (E)*, **19**, 121-131 (1998).
 - (例 2) [2] J. Hasegawa and K. Kobayashi, “Blood flow noise transducer for detecting intracranial vascular deformations,” *Acoust. Sci. & Tech.*, **22**, 5-11 (2001).
 - (例 3) [3] T. Ishihara, S. Sayama, Y. Miyagawa and H. Tsutsui, “A uniform asymptotic solution on the bottom reflected acoustic field,” *J. Acoust. Soc. Jpn.*, **54**, 434-442 (1998) (in Japanese).
 - b. 書籍等の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, 書籍名(出版社, 所在地, 年), pp. 開始ページ-終了ページ。
 - (例 4) [4] W. M. Hartman, *Signals, Sound, and Sensation* (AIP Press, New York, 1997), pp. 180-185.
 - (例 5) [5] R. Lyon and S. Shamma, “Auditory representations of timbre and pitch,” in *Auditory Computation*, H. L. Hawkins, T. A. McMullen, A. N. Popper and R. R. Fay, Eds. (Springer-Verlag, New York, 1996), Chap. 6, pp. 225-230.
 - c. 音響学会講演論文集の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, pp. 開始ページ-終了ページ(年・月)。
 - (例 6) [6] K. Yatabe and Y. Oikawa, “Numerical analysis of lp-norm ball shaped room by indirect Trefftz method,” *Proc. Spring Meet. Acoust. Soc. Jpn.*, pp. 1037-1040 (2015.3) (in Japanese).
 - d. 毎号 1 ページから始まる等、号の表記がないと開始ページの特定ができない雑誌の場合… [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 雑誌名, 卷(号), pp. 開始ページ-終了ページ(年)。
 - (例 7) [7] E. J. Candes and M. B. Wakin, “An introduction to compressive sampling,” *IEEE Signal Process. Mag.*, **25**(2), pp. 21-30 (2017).
 - e. 國際会議録に掲載された一論文の場合(ただし会議録を通してページ数が振られていない場合は、対象の論文のページ数のみを n pages と表記する) … [引用番号] 著者全員の氏名, “題目,” 会議録名, pp. 開始ページ-終了ページ(年)。

- (例 8) [8] E. Tsunoo, T. Akase, N. Ono and S. Sagayama, "Music mood classification by rhythm and bass-line unit pattern analysis," *Proc. Int. Conf. Acoust. Speech Signal Process.*, pp. 265-268 (2010).
- (例 9) [9] N. H. Fletcher, "Inverse problems in musical acoustics," *Proc. 20th Int. Congr. Acoust.*, 4 pages (2010).
- f. Web コンテンツとしてのみ公開されている資料の場合… [引用番号] 著者名, "ウェブページの題名," URL (参照入手日付).
- (例 10) [10] International Telecommunication Union, "P.862 : Perceptual evaluation of speech quality (PESQ) : An objective method for end-to-end speech quality assessment of narrow-band telephone networks and speech codecs," <https://www.itu.int/rec/T-REC-P.862> Retrieved 2023-07-06.

(2) 注意事項

- a. 文献表記に従って記入された英文文献の一部については、J-STAGE のリンクサービスを受けることができる。
- b. 「号がないと特定できない雑誌」等（例 7），書籍等（例 4, 5），あるいは「日本音響学会研究発表会論文集」等の文献（例 6）については、それぞれの例に従って文献を記載すること。ただし、J-STAGE におけるリンクサービスは受けられない。
- c. 私信のような一般に入手し難いものは引用を避けることを原則とするが、他研究者の priority を尊重する上で必要な場合は、その内容を本文中に簡潔に記した上で、文献の出所を明らかにする。
- d. 繙続性の低いもの（例えば Web コンテンツ）の引用はできる限り避けること。

3. 図・写真

〈書式〉

(1) 図、写真は、Fig. 1, Fig. 2 のように通し番号とする。テンプレートを利用しない原稿の場合、その番号に対応する表題、説明文を一覧に作成、別紙に書き、本文の末尾に付ける。

(2) 図は、線画、文字、記号等すべてそのまま図版として使用できるように体裁よく作成する。

〈図の大きさ〉

刷り上がりスペース（表題、説明文を含む）は、原則として片段（ヨコ 65 mm）、又は段抜き（ヨコ 125 mm）とする。スペースは概ね以下のとおりである。

タテ寸法	50 mm
片 段	約 600 ストローク
段抜き	約 1,200 ストローク

〈図中の文字と線〉

(1) 図中の文字、単位記号は、できるだけ本文中のものと同じフォントを使用する。

(2) 製版後の修正は困難であるので、図中の文字、記号、単位などには特に注意する。

(3) 図中の線は、縮小印刷してもかすれない太さ（0.05 mm 以上）にする。

〈写真・特殊印刷〉

(1) 写真は解像度が十分なファイルを添付すること。その他は図の場合に準じて扱い、番号も図と分けずに通し番号とする。

〈その他〉

図などを他の出版物から転載する場合は、著者並びに出版社から了解を得て、出典を明記すること。

4. 表

(1) 表の番号は Table 1, Table 2 のように通し番号にし、表の番号、表題などは表の上に書く。

(2) 表は折り込みとなるような大きさのものは不可。縦横の罫線はなるべく少なくする。

5. 英文校閲制度について

採録決定した原稿には、編集委員会が不要と認める場合を除き、学会が契約した校閲業者による英文校閲を行う。著者は、校閲済み（朱入れ）を参考に印刷のための最終原稿を作成すること。なお、著者の責任において論文内容が採録の条件から逸脱しないよう注意する。

校閲結果に対する問い合わせ等は、原則として受け付けない。

校閲料金として刷り上り 1 ページ当たり 5,000 円が著者に請求される。ただし、校閲が軽微で済む場合には、請求額は上記を下回ることがある。なお、請求は掲載料と同時に行われる。

〈英文校閲用の原稿の仕様について〉

原稿サイズ：A4 判

文字サイズ：12 pt

1 ページ当たりの行数：25 行の MS-Word 形式のファイル、もしくはテキストファイル（プレーンテキストファイル）
※図の説明文の一覧も送付。

※ LaTeX で作成の場合は、LaTeX テンプレートに付属のスタイルファイル *prep.clo* を利用して 1 段組・ダブルスペースの出力で作成し、PDF ファイルに変換する。*prep.clo* を利用するには、LaTeX のスタイル指定で、
\$\documentclass [paper,prepr] {acoust}\$ のように、オプションとして *prep* を指定する。（letter, techrep, shortnote についても同様）

X 採録時における最終提出物

1. 電子データ 提出するデータは、以下のいずれかの形式とし、編集可能なファイルを提出する。また、編集可能なファイルに加え、最終原稿の PDF ファイルの提出が必要である。

(1) LaTeX ファイル：学会があらかじめ準備している (<https://journals.acoustics.jp/ast/>) スタイルファイルに従って作成したものに限る。参考文献は別ファイルとせず、本文中に含めること。

(2) MS-Word ファイル：Windows 版又は macOS 版のいずれかの MS-Word で作成したファイルを提出する。

2. 図形・画像データと表 LaTeX ファイルと MS-Word ファイルとでは、取り扱いが違うので注意する。編集可能なファイルと PDF ファイルを提出する。

(1) LaTeX ファイル：LaTeX のコンパイルに必要な图形・画像データファイルを提出する。画像の刷り上がりの大きさは、原則として LaTeX ソースファイルの指定に依存する。表は、LaTeX ソースファイルに書き入れるか、電子データとして提出すること。

(2) MS-Word ファイル：图形・画像データの電子データも提出する。各々の图形・画像の電子データは、それぞれ個別のファイルとして提出する。表は、本文 MS-Word ファイルに書き入れるか、電子データとして提出すること。

(3) 複雑な式：複雑な式がある場合は、图形・画像データと同様の取り扱いをしてもかまわない。

3. 著者紹介

(1) Paper と Technical Report については、著者全員のプロフィールと顔写真(電子ファイル)を添付する。プロフィールは、英文 360 ストローク程度とする。

(2) 著者の希望により著者紹介を省略してもよい。また、プロフィールのみの掲載も受け付ける。

(3) 原稿の執筆及び提出の要領は、上記の本文記載内容に準じる。

4. ランニングタイトル

50 ストローク以内の Short Running Title (奇数ページに入れる簡略化した題目) を提出する。

5. 最終原稿の構成

表-4 により、最終原稿ファイルを投稿用 Web サイトから提出すること。テンプレートを用いた場合の提出物については後掲の付録 “学会指定のテンプレートを用いた場合の提出物” を参照のこと。不明な点は学会事務局に問い合わせること。

表-4 提出原稿の構成

提出原稿の構成	Paper Translated Paper	Technical Report	Acoustical Letter Translated Letter	Review	Short Note
アブストラクト	○	○	○	○	
本文	○	○	○	○	○

論文に関する問い合わせ及び送付先

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-20 ナカウラ第 5 ビル 2 階

一般社団法人 日本音響学会編集委員会 Tel. 03-5256-1020, Fax: 03-5256-1022

e-mail: asj-editcom-sec@acoustics.jp